


所管部課	子育て支援部 青少年課	部長	吉沢 寿子		
件名	東大和市放課後児童健全育成事業に係る届出等に関する要綱等				
	外5件の廃止について	区分		1 審議事項	○ 2 報告事項
関係事項	条例規則				
	部課機関				
<p>1 要 旨</p> <p>令和4年4月1日付け組織改正に伴い、以下の要綱等を廃止する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 東大和市放課後児童健全育成事業に係る届出等に関する要綱</li> <li>② 東大和市民間学童保育所施設整備費補助金交付要綱</li> <li>③ 東大和市青少年対策地区連絡協議会補助金交付要綱</li> <li>④ 東大和市放課後子ども教室実施要綱</li> <li>⑤ 東大和市放課後子ども教室謝金支払要領</li> <li>⑥ 令和4年度東大和市ランドセル来館事業実施要綱</li> </ul> <p>2 施行日</p> <p>令和4年4月1日</p> <p>3 影響及び効果</p> <p>事務の円滑な移管に資することができる。</p>					
<p>2. 経 過 (現時点に至るまでの経過)</p> <p>令和3年第4回市議会定例会において、令和4年4月1日付けで組織改正をすることが承認された。</p> <p>子育て支援部青少年課は、教育委員会へ移管となる。</p>					
<p>3. 留意事項 (問題点等)</p> <p>教育委員会において、同要綱等を制定する手続きを進める。</p>					
<p>4. 主管部処理案 (検討結果等)</p> <p>庁議終了後、廃止の手続きを進めたい。</p>					
<p>5. 審議結果</p>					

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。